

メディア・コミュニケーション 2017 No.67 抜刷

## 福島原発事故をめぐる メディア言説の変容

—毎日新聞社説（2011－2013年）を対象として—  
大賀哲・山腰修三・三谷文栄・石田栄美・富浦洋一

慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所

# 福島原発事故をめぐる メディア言説の変容

——毎日新聞社説（2011–2013年）を対象として——

大賀 哲・山腰修三・三谷文栄・石田栄美・富浦洋一\*



## ▶ 1 問題の所在

未曾有の大災害となった2011年の東日本大震災とそれに伴う福島原発事故から6年余りが過ぎようとしている。その後「原子力ムラ」と呼ばれる利権構造にメスが入り、2011年8月の放射性物質汚染対処特措法に基づいて原子力行政の一元化がすすめられた。原子力安全・保安院は解体され、2012年6月の原子力規制委員会設置法に基づいて環境省の外局として原子力規制委員会が設置された。またこの間、政府・国会・東電および民間の事故調査委員会が設置されそれぞれ事故調査を行い、調査報告書を公開した。他方で民主党政権時代、菅直人内閣がやや曖昧ながらも「原発ゼロ政策」を志向していたのに対して、その後の野田佳彦内閣は2012年7月に大飯原発再稼働を行う。さらに政権交代後、安倍晋三内閣では「原発ゼロ政策」の見直しが提起され、2014年4月に原発を「重要なベースロード電源」と再定義する。福島原発事故を受けて漸進的ながらも「原発ゼロ」に向かっていた原発政策が、再稼働を経て原発活用へと方針が再転換されるのが2014年である。このように福島原発事故から3年間で、原子力発電およびエネルギー政策をめぐる政府方針は大きく変化し、それにもよって国内の政治言説もめまぐるしく変化した。

本稿は原発政策・エネルギー政策について国内の言説状況が変化した3年間を対象として、福島原発事故から事故の原因究明、原発行政の再構築、「原発活用」への方針再転換の直前まで、すなわち2011年3月から2013年12月までの毎日新聞社説に着眼し、内容分析と言説分析の方法を併用して、福島原発事故をめぐるメディア言説の変容を考察する。なぜ2011年から2013年までの3年間なのか、またなぜ毎日新聞社説に着目するのかをそれぞれ以下に詳述する。

上述のように2011年から2013年までは事故の原因究明と原発行政・エネルギー政策の再構築の時期であり、安倍内閣が「原発活用」へと舵を切るまで、原発の存置と廃止をめぐる国論を二分する論争が繰り返された。2011年から2013年までの時期は政府の政策が未だ明確には定まっていなかった時期であり、かかる時期のメディア言説を検証することで、原子力発電の存置およびエネルギー政策の転換をめぐる政治的・社会的にいかなる言説が顕在化し、そこにはいかなる特徴があったのかを明らかにすることができる。社説とは、共時的なニュースや時事的な問題をコンパクトに概観し、当該新聞社の意見が相当程度反映されたテキストである。後述の分析により明らかとなるが、福島原発事故をめぐる社説記事は政治的な争点化が顕著であり、政治的な動向の変化と併せて分

析することでメディアが政治に対して何を求めているのか、それによっていかなる政治的・社会的文脈が構成されているのかを明らかにすることができると思われる。

毎日新聞は福島原発事故の直後いち早く「脱原発」の立場を打ち出し、その後一貫して脱原発の立場を堅持している<sup>(1)</sup>。すなわち、2011年から2013年までの時期の毎日新聞社説に着眼することの意義は、政府の政策形成途上期において、メディア言説のなかでもとりわけ脱原発の立場に着眼し、その政治的・社会的文脈がどのように形成・変化したのかを吟味することにある。脱原発の立場を明確に打ち出している毎日新聞の社説を分析することで、脱原発の言説が政治に対してどのような要望を抱き、そこにどのような政治的・社会文脈が形成されていたのかを明らかにすることが本稿のねらいである。

他の主要紙各社の論調と比較すると、毎日新聞の独特の位置づけが窺われる。福島原発事故以降の主要各紙の論調としては、産経・読売が原発存置を主張し、日経が当面の活用とその後の再検討を示唆し、朝日と毎日が脱原発に分類可能な立場をとっている。たとえば産経は「安価で安定した電力供給には原発の再稼働が欠かせない」（産経新聞2012/10/3）<sup>(2)</sup>、読売は「電力の安定供給確保には、原子力発電所の再稼働が欠かせない」（読売新聞2012/12/19）など電力の安定供給のためには原子力発電が不可欠であるとの立場をとり、代替エネルギーに期待を寄せる毎日の論調とは正反対である。他方、現状の原発は維持するが代替エネルギーを含め今後の電力需給を見据えながら原発の位置づけを再検討すべきであるというのが日経である。すなわち、「原発は当面、一定数を維持しつつ、自然エネルギーと省エネの拡大に全力を注ぎ、5～10年後にその効果を見極めて原発の位置づけを改めて決める」（日本経済新聞2012/5/30）という立場である。

対して脱原発の立場に立っているのが朝日と毎日である。朝日は自ら脱原発を標榜しているが、その主張は「できるだけ早く」ないし「将来的に」脱原発を目指すべきという立場であり（かつ「できるだけ早く」が次第に「将来的に」へと後退している）、他紙との比較で言えば、中間的な立場である日経よりは脱原発に踏み込んだ内容ではあるものの、後述する毎日ほどは脱原発に積極的な姿勢とは言えない。具体的には、「できるだけ早く原発をなくし、省エネと自然エネルギーを推進しつつ、当面は火力発電を活用していく案を支持する」（2012/5/29）、「私たちは、できるだけ早期に原発をゼロにすべきだと主張してきた」（2012/6/30）という主張を展開しつつ、これが後に「将来的に原発をゼロにすべきだ」（2013/2/20）とややトーンダウンしている。

他方で毎日は脱原発により踏み込んだ論調を展開している。毎日が脱原発への方針を明らかにするのは福島原発事故の1か月後の2011年4月15日である。地震の多い日本では原発の安全性は確保しえず、原発政策の転換が必要であるという論理である。「地震国日本は原発と共存できるのか。真摯に検証した上で、早急に打つべき手を打ちながら、原発政策の大転換を図るしかない」（2011/4/15）とその意図を明らかにしている。同社説ではまず「大震災の影響を考えれば、女川原発など被災した原発の再開も非常に慎重に考えざるをえない。今後の原発の新設は事実上不可能だろう」（同上）と原発の安全性に疑義を呈し、その上で脱原発への転換を主張している。他方で朝日と同様に即座の廃止は現実的ではないとしながらも、「できるだけ早く」・「将来的に」という論理ではなく、閉鎖に優先順位を付け漸進的に依存度を減らすことで、脱原発へのより具体的な道筋を描いている。「こうした現実を踏まえ、大災害を転機に、長期的な視点で原発からの脱却を進めたい。既存の原発を一度に廃止することは現実的ではないが、危険度に応じて閉鎖の優先順位をつけ、依存度を減らしていきたい」（同上）というのはそうした主張の端的な表れである。

また2012年以降は政府の役割についての言及も増え、「政府は、「原発ゼロ」を目指すという方向をはっきりと示し、国民の理解を求めべきだ…」（2012/5/30）、「政府は「原

発ゼロ」を目標として明示すべきだ」(2012/9/6)など政府の政治的リーダーシップを強調している。さらに民主党の野田内閣が原発ゼロを政策目標に掲げつつもこれを閣議決定に盛り込まなかったことを取り上げ、「政府に対する拘束力が弱まり、脱原発は骨抜きになりかねない」(2012/9/20)と懸念を表明している。安倍内閣が原発ゼロ政策への見直しを提起したことに対しては「「原発ゼロ」からの後退は認められない」(2013/3/11)と痛烈に批判している。

このように毎日新聞社説は最も明示的に脱原発の立場をとっており、政府の政策形成途上期における同社説を検討することで、原子力発電及びエネルギー政策に関する国内の言説状況を詳らかにし、その政治的・社会的文脈を明らかにすることができると思う。

以上の問題意識から、本稿では以下の検証を各節で行う。第2節で先行研究を検討する。本稿は新聞社説を内容分析および言説分析の手法を用いて分析するものであるが、その際にフレーム分析の知見が重要となる。そこで第2節では、フレーム分析の先行研究を参照しつつ本稿の独自性を提示する。第3節では先行研究の検討を受けて、方法論の定義を行う。本稿の特徴は内容分析と言説分析の併用・比較であるが、ここではとくに内容分析に用いるコーディング・ルールの説明と言説分析の強調点を説明する。第4節では内容分析及び言説分析を行う際の前提として、分析対象となっている2011年から2013年にかけての政治的・社会的な時系列の変化(政府政策の変化、事故調査の過程、脱原発市民運動の動向など)を確認する。第5節、第6節ではそれぞれ対象社説の内容分析と言説分析を提示し、最後に第7節で考察を行い結びとする。

## ▶ 2 先行研究の検討

上述のように、本稿は原発事故後の新聞社説を内容分析および言説分析の手法を用いて分析する。この分析にあたってはフレーム形成の分析が重要な意味を持つ。フレームとは社会的な出来事や争点がジャーナリストやオーディエンスによって意味づけられ、解釈される際に用いられる特定のパターンに注目し、その組織化の原理を明らかにする方法論である。内容分析や計量テキスト分析はフレームの形成や分布、変化を俯瞰するには適しているが、一連のフレームの機能が社会の価値分布や政治過程と連動し、特定のフレームに如何なる意味づけがなされているのかを社会的・政治的な文脈に即して分析することまでは難しい。個別の文脈に即した分析を行うには言説分析のように特定のフレームの形成を社会的価値や政治過程の展開など外在的に意味づける作業が不可欠である<sup>(3)</sup>。そこで本稿では、内容分析によってフレーム形成とその変化を捉え、その上で言説分析を行って特定のフレームにどのような意味づけが行われているのかを明らかにする。以上のような問題意識に関連して、本節ではフレーム分析、原発報道のフレーム分析、社説記事に着目した内容分析・言説分析の先行研究を検討しながら、本稿の独自性を明らかにしていく。

第1にメディア研究やマス・コミュニケーション研究において蓄積されてきたフレーム分析の先行研究がある。フレームが社会問題や政策課題の意味づけにおいて、①問題の定義と明確化、②問題の原因の発見、③道徳的観点からの判断、④問題解決の方策の提示、という4つの機能を持つことから(Entman 1993)、メディア研究やマス・コミュニケーション研究においてフレーム分析は有用な知見を提供してきた。フレーム分析には多様な方法論が存在する(Borah 2011)。一つは、受け手の認知フレームに注目するアプローチである。このアプローチは、マス・コミュニケーションの効果研究と連動しつつ発展してきた。もう一つは、メッセージの意味構築過程に注目するアプローチである。このアプローチは、ニュースの生産過程に関する研究やニュース・テキストの言説分析と結びつきながら展開されてきた。

本稿では上記の類型における後者、すなわち言説分析に基づくニュース・テキストのフレーム分析のアプローチに依拠している。言説分析のアプローチは一連のフレームの機能が社会の価値の分布や政治過程と連動しつつ展開している点に注目するからである。換言すると、ニュースに表象されるフレームを分析することで、社会で共有された意味づけの論理やコードを、社会的な出来事や争点の文脈に即して明らかにしうる点に注目する。

第2に上述のフレーム分析は原発問題とメディア・世論との関係においても有効であり、原発問題をめぐるニュース・フレームの研究が蓄積されてきた。1980年代以降のメディア研究ではニュース・テキストのフレーム分析を通じて原子力ないし原発がどのように意味づけられ、正当化され、社会的な合意を生産してきたのかを明らかにしてきたのである（Gamson and Modigliani 1989, 大山 1999, 鳥谷 2003などを参照）。

しかしながら、事故から6年が経過しようとしているにもかかわらず、福島原発事故の報道をフレームの観点から分析した研究はまだほとんど存在しない。福島原発事故をめぐりメディアの分析については、原発事故直後の報道を新聞、テレビニュース、ウェブなどを含めて主として批判的な観点から分析がなされてきた（藤森 2011, 伊藤守 2012, 遠藤 2012, 山田 2013）。また、脱原発運動とソーシャルメディアとの関係の分析も行われている（平林 2013, 山本 2016）。しかし、これらの研究では、「危機」や「事故の対策」などをめぐる意味づけや解釈がどのようにパターン化されてきたのか、またそれがいかなる政治的・社会的要因と関連しているのかについて十分な検討が加えられてきたとは言えない。言い換えれば、原発事故報道に着眼した研究は数多いが、ニュース・テキストにおける意味づけのパターンの生成や変容と社会の価値分布や政治過程との関係を意識しつつフレーム分析を行ったものではなく、福島原発事故の報道や世論をめぐっては言説分析に基づくフレーム研究は未だ十分な知見が蓄積されているとは言い難い。

最後に、ニュース記事だけでなく社説を対象とした先行研究の動向についても触れておこう。内閣支持（細貝 2010）、靖国参拝（福田 2014）、尖閣問題（丁 2016）、日中関係（信太・小川・大谷・島崎 2009）、公共放送（黄 2015）、公共政策（田中・中野・藤井 2013, 田中・藤井 2015）、オバマ大統領のプラハ演説（謝 2015）など、社説記事の論調やフレームを対象とした研究は多い。これらの研究は、フレーム分析に依拠せずに社説の論調や特徴を時系列的に分析する研究、トピック別の内容分析、より言語学的な問題意識からの計量テキスト分析などに大別できる。しかしながら、いずれも社説の論調そのものの分析あるいはフレーム変化を内容分析的な手法で捉えたものであり、特定のフレームが社会的・政治的文脈の中でどのように意味づけられているのか、フレームの言説分析を行ったものではない。

また原発に関連した社説記事の変化を捉えた研究（伊藤宏 2012）、戦後日本の原子力政策に関わる社説を取り上げた研究（北原 2011）、計量テキスト分析に基づく記事のフレームの類型や変遷に基づく研究（柳瀬 2012）、社説記事も含め、福島原発事故についての海外メディアの報道を比較検討し、国ごとの論調の異同を検討した研究（酒井 2015）などもある。しかしながら、これらの研究も論調分析、内容分析に留まっており、フレームの意味付けを社会的・政治的文脈から検討するものではない。

以上のような先行研究の動向を踏まえ、本稿では内容分析と言説分析の方法論を併用し、内容分析によってフレーム形成と分布、変化を捉え、言説分析によって特定のフレーム内における意味付けを検討し、原発事故をめぐりメディア言説の形成と変容を明らかにする。内容分析と言説分析を併せて行うことで、フレーム形成における意味づけのパターンや社会の価値分布、政治過程との関係を意識した分析が可能になり、原発やエネルギー政策をめぐり政治的・社会的文脈の形成—すなわち、特定の意味づけの論理やコードが政治的争点や社会的な出来事と関連づけられながら、社会的に共有されていくダイナミズム

一を分析することができる。本稿の独自性はその点にある。以下、次節で具体的な方法論について詳述する。

### ▶ 3 方法論

第1節で概略したように本稿ではまず2011年から2013年までの原子量発電やエネルギー政策をめぐる時系列の変化を俯瞰し(4節)、その上で当該時期の毎日新聞社説の内容分析(5節)と言説分析(6節)を行う。時系列の変化を捉えたうえで、内容分析と言説分析を行うのが本稿の特徴であるが、本節では内容分析・言説分析の方法論を説明する。

#### 3-1 内容分析

内容分析とは文書群の属性を特定のルール(後述するコーディング・ルールがこれにあたる)に基づいて体系的に同定し、推論を行うための方法である<sup>(4)</sup>。後述するように本稿では毎日新聞の社説記事を論調、メディア・フレーム、価値観フレームという3つのコーディング・ルールを用いて分類している。まず、社説の特定方法について述べ、その後にコーディング・ルールについて説明する。

本稿では、2011年3月11日から2013年12月31日までの毎日新聞の社説のうち、「原発」と「社説」でキーワード検索(タイトル+本文検索)を行い、該当591記事(2011年:262記事,2012年:185記事,2013年:144記事)のうち社説記事でないものを除き、515記事を特定した(2011年:234記事,2012年:162記事,2013年度:119記事)。この515記事をコーディング・ルールに基づいて分類した。

コーディング・ルールとは文書群(この場合は社説記事)を分類するための一群のルールを意味している。コーディング・ルールに基づいて記事を分類する作業を「コーディング」と呼んでいる。社説記事ごとにコーディングを行い、論調(表1)、メディア・フレーム(表2)、価値観フレーム(表3)のそれぞれのコードを1つずつ付与している。

第1に論調とは、当該記事が原子力発電ないし原発を肯定しているか否定しているかを判断するものである(各記事は表上の特徴に該当するコード(肯定・否定・均衡・中立)に分類される)。賛成であれば「肯定」、反対であれば「否定」、両者の意見が混在していれば「均衡」、中立的意見あるいはいづれにも言及していなければ「中立」というコードが付与される。

第2にメディア・フレームとは、記事内容を言及対象別に15のフレーム(経済問題、エネルギー、環境保護、避難・復興、食糧・衛生、健康、生活と社会、国際社会、法的問題、メディア報道、政治判断、情報開示、安全保障、テクノロジー、その他)に分類したものである。メディア・フレームのコーディング・ルールは政策分析のコーディング・ルールである *Comparative Agendas Project* (<http://www.comparativeagendas.info/>) を元

●表1 論調のコーディング・ルール

論調	特徴
肯定	原発に賛成
否定	原発に反対
均衡	肯定的意見と否定的意見の混在
中立	原発存廃については中立的意見あるいは言及なし



●表2 メディア・フレームのコーディング・ルール

メディア・フレーム	特徴
経済問題	国内経済問題。インフレ、価格、利率。失業率。通貨の供給。国会予算。税制、税政策、税改正。産業政策。価格調整。原発や他の発電形態のコストと効果。農業、漁業の経済効果、市場。銀行と財政。証券。倒産。独占禁止法、経営、中小企業。
エネルギー	エネルギーの独立、エネルギー供給、エネルギー生産、代替エネルギー、持続可能なエネルギー、原子力と原子力規制、電気、電力、エネルギー保存、エネルギーの研究開発。
環境保護	自然や環境についての保全、配慮。環境保護運動。環境教育。ゴミ、汚染、郊外。生物や森林の保全。土地や水の保全。環境の研究開発。天然資源。公共地、森の管理。水資源。
避難・復興	原発の復旧作業。避難。公共交通機関とその安全。建設、インフラ整備。住宅事情とコミュニティ開発。国内の復興活動。レジリエンス、国土強靱化。
食糧・衛生	食糧検査、安全性。飲料水の安全性。汚水、汚物。衛生上の危機管理。
健康	健康問題。疾病、癌、心理的疾患。健康保険、医療費。医療産業と病院。医療人口、医療人材。子供。医療の研究開発。
生活と社会	個々人の生活に関する関心と問題。動機や同上。被災地の生活。生活水準。貧困と収入。消費者の安全。障害者や高齢者の生活。労働者の安全。労働者のトレーニング。労働組合。風評被害。
国際社会	海外メディアの記事。外国政府や国際機関のコメントや主張。貿易交渉、対立、合意。農作物の貿易。輸出促進と規制。生産性と競争力。関税。輸入規制。為替相場。海外援助。国際資源の利用、合意。途上国の問題。国際経済、ファイナンス。国際機関。外交関係。国際科学協力。
法的問題	原発事故についての立法過程。被害者の人権、補償。東電への訴訟。政府に対する法的責任の追及。被災地への差別（法的問題）。表現の自由。プライバシーの権利と政府情報へのアクセス。法と犯罪、警察、モラル、暴動、犯罪予防。
メディア報道	報道問題（テレビ、ケーブルテレビ、ラジオ）。報道規制（報道批判含む）。他メディアの参照、批判。
政治判断	政治的な価値、イデオロギー、議論、論争など。原発事故に関わる政治的配慮。原子力発電に関わる政治的立場。国会での議論、ロビー活動、政党政治、社会運動、世論形成など政治的な行動、努力、立場に関わるもの。政府や政党に対する政治的または政策的評価についての明示的意見。特定の政党にとって特定の政策がどのような影響を与えるか、またはその評価。反政府活動及びその評価。
情報公開	国と地方などの政府間関係。政府の効率性や官僚制度全般に関わる問題。郵便事業。公務員や公務員の利益に関わる問題。公務員の専任と任命。政府調達や政府調達に関わる契約。公共財の管理、税制度、公務員の汚職、スキャンダル。政府と各省庁との関係、その他の行政上の問題。議会運営、政治運動の規制、政策広報、政府の倫理、復興活動への異議申し立て、政府の説明責任（プレス・リリースを含む）。政策の進捗状況、原発事故対応への進捗状況、報告（東電の説明責任等を含む）。
安全保障	原発の安全。エネルギー安全保障。資源の安全保障。日米同盟。災害援助についての日米連携。自衛隊の災害活動。自衛隊の災害活動への批判。防衛行政。防衛についての研究開発。
テクノロジー	原子力技術、原発や原発事故についての科学的検証・科学的調査。核廃棄物。科学技術、電信電話技術、コンピューター、サイバーセキュリティ、インターネット、技術についての研究開発。
その他	いずれにも該当しないもの。

●表3 価値観フレームのコーディング・ルール

価値観	特徴
効率性	効率や効果についての価値。望ましい結果に対しての能力や成功。時間や労力に対しての効率性。成功や結果に対しての評価。取り組みの効果。効率性。政策評価。安全性等の設計思想。
社会福利	社会全体、人間生活全般についての価値。他者への支援や長期的にみた社会への恩恵。公共財への配慮。全員を平等に扱うこと、または平等に扱うことへの動機づけ。社会的責任。社会的要請。アカウントビリティ。市民への説明、説得。社会への希望。
重要性	能力や重要性についての価値。他者にとって重要なことを行う能力や可能性。行動やイベントに対しての重要な前提。事故やリスクについての言明。
自律性	自由、権利、自律性などについての価値。信念や選択を保持するための自由や権利の擁護。人間関係や社会関係からの自由。自由と自立。
イノベーション	創造力や技術についての価値。創造するための力、新しいことや新しいアイデアを発見する力。知識やテクノロジーへの貢献。好奇心。技術革新による新たな社会像。
法と秩序	社会規範についての価値。法、規制、規則、社会規範などの遵守。訴訟や法的責任についての言及。規範やガイドラインの策定、評価。意思決定プロセスとその遵守。補償。
自然	自然や環境についての価値。自然との融合、環境への配慮、自然の美しさへの賛美。自然への畏敬、恐怖。放射能、災害。
自己利益	自己に関する価値。自己目的、自己成長、自己実現のための労働。自己の福祉や成功についての明示的な言明。自己の利益を他者の利益よりも優先させること。個々人の意思決定。家族の問題。
権力	支配や命令についての価値。個人やグループまたはイベント等において先導する、命令する、統制する、支配するための（これらに関連する）能力や機会を保持すること。政策や取り組みの実施。
富	富についての価値。金銭の追求、物理的な所有、利益や財産についての懸念や興味を明示的に述べること。経済効果。
その他	いずれにも該当しないもの。



に筆者が作成したものである。基本的な考え方はどのような言葉、文章が特定のトピックを示唆しているかを分類するものである。但し、*Comparative Agendas Project* は本来包括的な政策分析を目的としていることから、原発事故やエネルギー政策の記事分析という目的に合わせて内容を改編した。

第3に価値観フレームとは、記事内容を言及されている価値観を基準に11のフレーム（効率性、社会福利、重要性、自律性、イノベーション、法と秩序、自然、自己利益、権力、富、その他）に分類したものである。この11の価値観フレームについてはCheng et.al. (2012) に依拠している。基本的な考え方はメディア・フレームと同様で、どのような言葉、文章が特定のトピックを示唆しているかを分類するものである。

また実際の分析にあたっては、大賀、山腰、三谷がコーディング作業を行った。コーダー間の信頼性を検証するために、分析対象記事（515記事）の10%にあたる52記事をランダムに抽出し、論調、メディア・フレーム、価値観フレームの一致度をカッパー値（kappa statistic）を用いて評価した<sup>(5)</sup>。一致度（Fleiss' Kappa）はそれぞれ、0.86（論調）、0.658（メディア・フレーム）、0.423（価値観）であり、一致度としては良好な結果が得られた<sup>(6)</sup>。

### 3-2 言説分析

上述のコーディング・ルールを用いて、論調、メディア・フレーム、価値観フレームの

それぞれで記事の分類を行い、そのフレームの分布や変化を分析するのが内容分析である。しかし内容分析では、大まかな分類を行い（大まかなフレームの構成を同定し）その変化を捉えることはできても、詳細なニュアンスや意味づけの違いを文脈の異同に踏み込んで検証することはできない。そこで本稿では、内容分析と併せて言説分析を行い、社説記事を通してどのような言説が構成されているのかを検討する。

言説分析については、言説に現れる認知構造・思考方法、言説の正統と逸脱、言説間の対抗関係、特定のイデオロギーやアイデンティティとの政治的距離など、どこに強調点を置くかによってかなりの偏差がある。ここでは言説分析の方法論上の議論に深く立ち入ることは避けるが<sup>(7)</sup>、本稿は以下のような認識に立っている。すなわち、特定の認知構造や価値構造に基づいた言説・表象が社会的文脈の中で顕在化している場合にそれがテキストに現れる、逆に言えば、テキスト分析を行うことで言説・表象に現れている特定の意味付けやコードを明らかにすることが可能となり、社会的に顕在化している認知構造や価値構造の組織化の論理や文脈を明らかにすることができる、というものである<sup>(8)</sup>。

本稿では内容分析で精査したフレームに着眼し、それぞれのフレームの中にどのような言説・表象が埋め込まれているのか、時系列の政治的・社会的事実との関連から明らかにするというアプローチをとる。内容分析で明らかにされたフレームに着眼し、フレーム形成においていかなる言説・表象が社会的な価値分布や政治過程と連動して形成されているのかを明らかにするのである。言い換えれば、これは特定のフレームが現れた際に、そのフレーム形成の政治的および社会的文脈を掘り下げて分析するということを意味している。本稿の検証ではとくに政治的なフレーム形成に着眼し、原発事故、エネルギー政策、経済、環境、避難・被災など一見政治性を持たない言説がどのように政治的フレームとして形成されていくのかその様態と組織化のメカニズムから明らかにする。

以上のプロセスをまとめると、まずは政府対応、事故調の動向、脱原発運動などに分けて政治的・社会的な時系列の経過を確認する。その上で内容分析を行ってフレームの形成・変化を明らかにし、最後に言説分析を通して各フレームにおいて顕在化している政治言説を詳らかにする。その上で、内容分析と言説分析の比較からどのような政治的・社会的文脈が形成されているのかを考察する。

## ▶ 4 政治的・社会的経過

前節では内容分析と言説分析の方法論を概観した。本節では、具体的に内容分析・言説分析に入る前に、福島原発事故をめぐる時系列の政治的・社会的経過を確認する。ここでは原発事故以降の政府の対応、事故調の調査動向、脱原発の市民運動の動きなどを参照しつつ、次節以降の内容分析、言説分析へとつなげていく。

### 4-1 政府対応

2011年3月11日の東日本大震災・福島原発事故以降、民主党政権は原子力規制行政の見直し作業に着手する。また5月以降は他の原発の再稼働の延期や稼働停止を要請し、2011年12月までに原発稼働率は15%まで低下する。また7月の記者会見では「脱原発依存」を宣言した。その後の野田政権では夏の電力不足を前に、2012年3月に関西電力大飯原発3号機の再稼働を表明し、7月には再稼働が始まる。また、6月には原子炉等規制法などの改正法が公布される。この結果、旧原子力安全・保安院が解体され、同年9月、独立行政機関として原子力規制委員会が設置される。

2012年12月の衆議院議員選挙で自民党が政権与党に返り咲き、第2次安倍内閣が発足する。当初から再稼働や原発輸出などにも積極的であり、2014年4月には「エネルギー

基本計画」を閣議決定し、原発活用へと明確に方針転換していく。それに先立つ2013年4月には、原子力規制委員会の田中俊一委員長が「原子力発電所の新規制施行に向けた基本的方針（私案）」を公表し、「事業者が施設の運転を再開しようとするまでに規制の基準を満たしているかどうかを判断し、満たしていない場合は、運転の再開の前提条件を満たさないものと判断する」と述べている。また同年7月には田中私案に従って、川内原発・玄海原発の適合性審査を受けるために原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可等が申請された。同時に7月に原発の新規制基準が施行される。14年3月に原子力規制委員会は川内原発を優先審査の対象にすると発表し、7月には九州電力川内原発の審査書案を了承した。その後、薩摩川内市議会、鹿児島県議会が再稼働の同意決議を行い、2015年8月に川内原発の再稼働が始まる。

このように政府対応においては、脱原発宣言から再稼働を経て原発活用への方針転換というのが大きな流れである。時系列の経過としては、2011年7月の脱原発依存宣言、12年7月の大飯原発再稼働、12年12月以降の第2次安倍内閣における原発活用などが大きな意味を持っている。

#### 4-2 事故調の動向

2011年3月の福島原発事故については複数の調査委員会が組織され、調査を行い報告書を公表した。主要なものは東電福島原発事故調査・検証委員会（政府事故調、2012年7月）、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調、2012年7月）、福島原子力事故調査委員会（東電事故調、2012年6月）、福島原発事故独立検証委員会（民間事故調、2012年2月）の4委員会の報告書であるが、これ以外にも米国原子力発電運転協会（INPO、2012年8月）、大前レポート（2011年12月）、米国機械学会（ASME、2012年6月）、カーネギー国際財団（2012年3月）、原子力発電所過酷事故防止検討会報告書（2013年4月）、米国会計検査院（GAO、2014年3月）、米国科学アカデミー（NAS、2014年7月）などがある。また2013年3月には東電が改めて「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」を発表している。なおこれらの調査委員会のうち、法的な調査権限を持つものは国会事故調のみであり、他の調査委員会は正規の調査権限を持たない。

4委員会報告書のうち、東電以外の3報告書は東電の責任を厳しく追及するとともに、独立した規制機関の必要性をうたっている。また国会事故調と民間事故調は今回の事故を「人災」とであると結論づけている<sup>(9)</sup>。たとえば民間事故調はヒューマンエラーという認識の下で、東電のみならず規制当局の責任にも言及している。また、国会事故調の黒川清委員長は日本の原子力産業を取り巻く利権構造を「規制のとりこ」と呼び、日本独特の「マインドセット」や「安全文化」の問題点を厳しく批判している（黒川 2015: 135-137）。このこととの関連で言えば、松本三和夫は社会構造が大多数の人間に不利益をもたらすことを、天災でもなく人災でもないという意味で「構造災」と名付けている。松本によると構造災の特徴とは、(1)先例が間違っているにも拘わらず先例を踏襲する、(2)複雑性と相互依存性の増幅、(3)小集団の規範が公共の規範を空洞化・形骸化させる、(4)その場限りの対症療法、(5)責任の所在を不明確にする秘密主義などが複合的に連鎖することを指摘している（松本 2012: 46）。なお政府事故調の畑村洋太郎委員長は、「人災」という表現には他の要因を軽視する危険性があるとも指摘している<sup>(10)</sup>。

政府事故調では「事前の事故防止策・防災対策、事故発生後の発電所における現場対処、発電所外における被害拡大防止策について様々な問題点が複合的に存在した」と結論づけ<sup>(11)</sup>、その上で発生確率にかかわらずしかるべき安全対策・防災対策をたてておくべきであるという「防災思想」の重要性を論じている<sup>(12)</sup>。別の視点からのものとしては、

●表4 事故調査委員会の概要\*

	委員会名	委員長	調査方針	中間報告	調査書提出
政府	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会	畑村洋太郎／東京大学名誉教授	事故及び事故による被害の原因の究明と被害の拡大防止及び同種事故の再発防止等の政策提言を行う	2011.12.26	2012.7.23
国会	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会	黒川清／元日本学術会議会長	事故及び事故による被害の原因，事故対応，原子力政策の調査検証と，それらを踏まえての提言を行う	なし	2012.7.5
東電	福島原子力事故調査委員会	北澤宏一／前科学技術振興機構理事長	事故原因を究明し，原子力発電所の安全性向上に寄与するため，必要な対策を提案する	2011.12.2	2012.6.20
民間	福島原発事故独立検証委員会	山崎雅男／東電代表取締役副社長（当時）	真実（truth），独立（independence），世界（humanity）をモットーとして，政府と東電の責任を検証する	なし	2012.2.27

\* 国立国会図書館経済産業調査室・課「福島第一原発事故と4つの事故調査委員会（Issue Brief）」『調査と情報』756号，2012年8月23日，1頁の表1を元に筆者作成。



東電事故調では情報公開の必要性から広報関係の一元化と事前準備／訓練の重要性を提起している。原子力発電所過酷事故防止検討会報告書では「安全神話」の脱却とリスクがあるとの前提の下での国民とのリスク・コミュニケーションの重要性を提起している<sup>(13)</sup>。

民間事故調を除き，他の事故調の報告書公開は2012年6月，7月に集中しており，事故調査や原因究明のフェーズはここで完了する。また後述する脱原発の官邸前デモや大飯原発の再稼働も時期が重なっており，政治的・社会的な経過を捉える上で大きな節目の時期でもある。

#### 4-3 反原発運動

東日本大震災・福島原発事故を契機として東京・福島を中心に各地で脱原発デモが繰り広げられる。2011年3月18日には東電前，20日に渋谷，27日に銀座で大規模なデモが行われ，27日は名古屋でデモが行われた（いずれも数百人から千人程度の規模である）。4月に入ると，東京で大規模なデモが行われ，それぞれ主催者発表で芝公園で2,500人，高円寺で15,000人のデモが行われた（以降のデモ人数の表記はすべて主催者発表である）。6月11日には新宿で20,000人以上が参加するデモが行われた。また同19日には明治公園で60,000人規模のデモが行われた。

また9月11日には全国39か所とともに新宿でも大規模なデモが行われた（新宿デモ参加者は10,000人）。2012年3月には原発事故1周年の節目に福岡県郡山市（16,000人）と東京都内（14,000人）でデモが行われ，国会議事堂前でも10,000人規模のデモが行われた。2012年7月には「さようなら原発10万人集会」が代々木公園で開催され，170,000人が参加した（警察発表は75,000人）。2011年9月には首都圏反原発連合（反原連）が結成され，2012年3月29日から毎週金曜日に首相官邸前でデモを行い，6月29日には200,000人を超えるデモとなる。12年の8月22日には野田首相との面会を果たす。

一連の脱原発デモは，大きく分けると2011年の6月11日アクション，同9月11日アクション，震災後1年目の節目である2012年3月11日，官邸前デモが開始され参加者が増加し，野田首相と会見するに至る2012年3月から8月などが大きな流れである。次節ではこれらの時系列を踏まえながら，内容分析の変化を捉えていく。

## 5 内容分析

第3節方法論で述べたように、本節では2011年から2013年までの毎日新聞社説記事についてフレームの形成と変化をコーディング作業の結果をもとに分析していく。コーディング作業は論調、メディア・フレーム、価値観フレームに別れている。

### 5-1 論調

論調について時系列の推移を示したものが図1である。2011年3月から6月にかけて、否定的な論調が多い。4月が22件と最多で、5月が20件、6月が13件である。5月から6月にかけて否定的な論調が減少する一方で、中立的な論調が9件から14件へと増加する。これは、4月に原発事故の影響の深刻な状況が論じられたこと、菅内閣の進退をめぐ

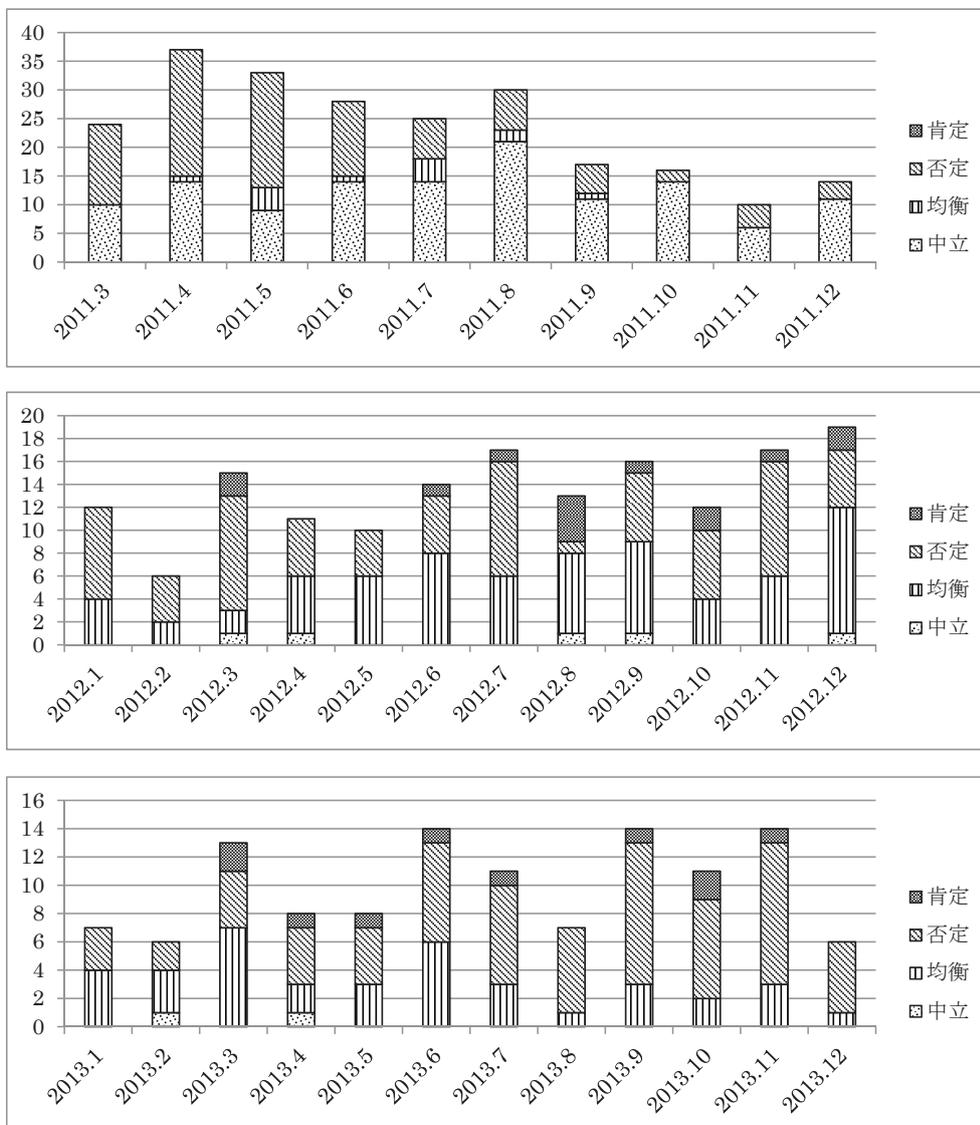


図1 論調 (2011~2013年)

る政局が生じたことと関連していると考えられる。つまり、危機的な状況にもかかわらず、そうした状況に対処する上で主導的な役割を果たすべき政府が本来の役割を果たしていない、という否定的な評価がなされているのである。政局はその後、6月の菅首相による退陣意向の表明、9月の野田内閣の成立などを通じて鎮静化へ向かう。それに従い、否定的な論調は減少していった。

2012年以降は否定的論調が総じて顕著ではあるものの、2012年の下半期以降には均衡的な論調も増加していく。しかし、2013年6月以降は再び否定的な論調が目立っていく。こうした論調の変化は概ね現実政治・現実社会の推移と対応している。すなわち、政治日程で言えば原子力規制委員会の設置に伴って徐々に否定論から均衡論への移行がみられる一方で、安倍首相の施政方針演説における原発再稼働の示唆（2013年2月）、田中私案公表（4月）、新規制基準の施行（7月）など再稼働に向けての土台が徐々に形成されていく。この間、2013年5月には安倍首相がトルコを訪れ原子力協定を結び、原発輸出を約束した。ちょうどこの時期から、論調も否定的なものに転換していく。また各事故調の調査報告書が出揃うのが2012年夏ごろであり、安全基準や規制行政のあり方の見直しとともに、将来のエネルギー政策の動向も見据えて、肯定論・否定論のバランスを取っていく論調が登場する。またデモとの関係を見て行くと、社説論調におけるデモの影響はそれほど大きくないように考えられる（官邸前デモが本格化する以前から社説論調はすでに否定的なものが大勢を占めており、毎日新聞社説が脱原発デモを本格的に取り上げたのは12年7月31日が最初である）。

## 5-2 メディア・フレーム

図2はメディア・フレームの推移を示している。2011年のメディア・フレームの特徴は、「政治判断」に関するフレームが多い点である。4月から6月、8月、10月、12月と、それぞれの月で最多のフレームとなっている。福島原発事故への対処をめぐる政治的な決断が求められている点、それにもかかわらず政治が安定しない点がこの問題に関する議論を活性化させたと考えられる。また、全体的な社説の本数が9月以降減少するが、その主要因が政治的争点であり、具体的には菅政権から野田政権への移行によるものである点分かる。

一方、3月は「情報公開」が最多である。これは、事故そのものに関する詳細な情報を政府や東京電力に求めていたことと関連する。5月と7月には「メディア報道」に関するフレームが増加する。これは、浜岡原発停止や首相による脱原発宣言など、原子力・エネルギー政策をめぐる議論が活性化し、各社の論調を参照することの関心が高まったことと関連している。また、このころから各社の論調が分かれ始めていることも指し示している。

また継続的な傾向ではないが、「避難・復興」のフレームが4月と12月に活性化している。4月は避難生活や復興が本格化し始めたこと、12月は冷温停止が宣言されたにもかかわらず、事態の収束に至っていないこと、また、2011年を締めくくるうえで、避難者の生活再建にはほど遠いことが批判的に語られたことが影響している。

2012年上半期は政府の説明責任を問題視する「情報公開」、同下半期は原発の是非をめぐる「政治判断」についてのフレームがきわめて多く、他の要因の影響は限定的である（エネルギーや避難・復興のフレームも少なくはないが限定的である）。それが2013年になると「エネルギー」・「環境保護」・「安全保障」・「テクノロジー」などに 이슈が拡散する傾向が窺われる。これは規制委員会の設置、事故調報告書の公表、反原発デモの激化など2012年には原発の存廃が政治問題化していたのに対して、2013年にはそうした議論が沈静化し、個別の論点に議論が拡散していく。下図からは、このように2012年には政